

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第 号
------	---------

氏 名 劉 菲菲

論 文 題 目

都賀庭鐘における漢籍受容の研究
—初期読本の成立—

論文審査担当者

主査 名古屋大学教授 塩村 耕
委員 名古屋大学教授 神塚 淑子
委員 名古屋大学准教授 大井田 晴彦

論文審査の結果の要旨

【本論文の概要】

近世中期の大坂の医者、都賀庭鐘は当時の日本にあって突出して膨大な漢籍を読破し、主に白話小説から得た素材を、日本の歴史譚や物語の世界を借りて翻案し、読本という新たな文学ジャンルを創成した作家である。本研究は、庭鐘が残した自筆の読書過眼筆記『過目抄』13冊を読解活用し、庭鐘の読書範囲を出来るだけ詳細に復元した上で、読本諸作の典拠を解明し、さらにその比較を通して作品の新たな読みを試みようとする。

全体は三部構成である。第一部は庭鐘読本の典拠研究で、第一章は『英草紙』第六篇「三人の妓女…」の新たな典拠として、明代の類書『緑窗女史』に収める名妓伝「馬湘蘭伝」等を指摘する。そして冒頭話の典拠として既に指摘されている『青瑣高議』所収「王幼玉記」について、テキストを比較の上、庭鐘が拠ったのは『青瑣高議』ではなく『緑窗女史』所収の「王幼玉記」であるとする。第二章は『莠句冊』第五篇「絶間池の演義…」について、通説の『日本書紀』のみならず、『五畿内志』「河内志」により直接的に拠っているとし、さらに新たな典拠として明代の白話小説『禅真逸史』とその後集『禅真後史』を指摘する。第三章は『通俗医王耆婆伝』の典拠として『金瓶梅』を指摘し、従来、日本人による同書の利用は曲亭馬琴の合巻『通俗金瓶梅』に始まるときれていたが、これを七十年ほど遡らせた。

第二部は庭鐘読本の解釈的研究で、第五章は、古くは庭鐘作とされたものの近年は庭鐘作を否定するのが通説となっている『垣根草』について、書物の体裁、語彙表現、典拠、翻案手法、作品の根幹にある作者の価値観というさまざまな視点から、庭鐘の真作である可能性が高いことを論証する。第六章は『繁野話』の「江口の遊女…」について、典拠である明代の白話小説集『警世通言』所収「杜十娘…」と細部を比較し、男主人公小太郎の人物造形にことさらに改変を加え、情弱で薄情な負の側面を強調し、それとは対照的に女主人公で遊女の白妙の、誠実で侠気ある気性を描き、そこに庭鐘の創作の主意があるとする。また、冒頭部の遊女や遊里の起源についての記述が、明代の白話小説集『初刻拍案驚奇』と清代の白話小説『西湖佳話』に拠ることを新たに指摘し、庭鐘が遊里や妓女伝に关心の高かったことを示す。

第三部は庭鐘の読書と、読本習作のための基礎作業についての考証研究である。第七章は庭鐘の読書筆記である自筆の『過目抄』全13冊（天理図書館蔵）の基礎的研究である。抄録や記述の方法が精粗さまざままで、読みにくい同書を整理し、引用書目を作成する。その多くが京の古義堂の蔵書と重なることから、庭鐘と古義堂との関係を示唆する。第八章は典拠が通常の漢文による書籍である『通俗医王耆婆伝』の中に、ことさらに鏤められる白話語彙や表現に着目、網羅的に調査分類し、その出拠書の傾向を分析する。その上で、庭鐘の白話運用能力や白話への意欲を測り、その手元に自ら作成した白話語彙集があったことを想定する。

論文審査の結果の要旨

【本論文の評価】

都賀庭鐘は初めて白話小説の翻案に本格的に取り込んだ文学史上の重要人物で、特にその典拠研究については、早くより山口剛、宇佐美喜三八、麻生磯次、中村幸彦、徳田武などによる先行研究が手厚く積み重ねられてきた分野である。論者は中国語母語話者で白話小説を多読しており、また近年充実しつつある中国の古典本文データベースの検索をも駆使して、いまだ気付かれていない典拠を次々と発見した。これが本論文の第一の功績である。

ただし、単にデータベース上の本文情報のみに基づく研究ではない。幸い日本に多く残存する白話小説集の伝本を実地に調査して異同を確かめたり、種々の叢書に収められる同一の作品を比較したりと、書物研究の踏むべき手続きを重ねている。たとえば、『垣根草』の諸典拠話について、これまで指摘されてきた複数の所収書ではなく、『五朝小説』、しかも諸伝本のうち内閣文庫に蔵される林羅山旧蔵本と同系統の本に共通して収められることを指摘する。

また、典拠の指摘のみにとどまらず、判明した典拠に対して、庭鐘がどのように意図的な改変を加えたのかを吟味し、その間にある庭鐘の作意についても考察を進めている。たとえば、『繁野話』中の名作「江口の遊女」を、典拠と子細に比較し、誠ある遊女の侠気をより強調する意図があり、同時に遊興の要諦を示そうという独自の主題があったことをも指摘する。

これらの考証過程を通して、庭鐘の白話運用能力や表現上の癖、人間観に通じた論者は、『垣根草』が庭鐘の真作であることを、さまざまな視点から論証する。たとえば書誌的な検討では、『垣根草』の現存伝本を網羅的に調査し、結局初版本には見返がなかったとして、再版本にある見返の雰囲気の違いから庭鐘作者説を疑う論拠を否定する。それら一つ一つは直接的な証明ではないものの、論拠の積み重ねにより十分な説得力を持っており、今後は通説となるものと思われる。

とりわけ高く評価されるのは、『過目抄』の調査検討である。版本以外の直接資料に乏しい庭鐘にあって、稀有にも残された自筆の読書筆記である同書は重要な研究材料であるが、13冊と大部であること、他者の閲覧を予期しない私的な書留でやや読みにくいこと、記述に精粗があり扱いにくいことから、重要性は認識されていたものの、僅かに3冊が翻刻されたのみであった。これを自力で翻字し、所収の書目を出来るだけ確認し、抄録の意味を把握するという、長い時間を掛けた地道な作業が研究の根底にあり、本論文の価値を決定づけている。『過目抄』の検証より庭鐘と古義堂との特別な関係が示唆されることなど、さらに発展しうる論点を含んでいる

日本人漢文の解釈に読み誤りが見られたが、僅かな瑕疵で、論旨には抵触しない。以上により、審査委員は全員一致して、本論文が博士（文学）の学位を与えるのにふさわしいものと判定した。